

(様式2)

随意契約の結果の公表

所属名：教育委員会

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
企画展「出雲と都を結ぶ道～古代山陰道～」に係る作品輸送・展示業務	R4. 2. 9	日本通運株式会社山陰支店 米子市流通町430-17	3,899,500	第167条の2 第1項第2号	当該業務は、国宝、重要文化財に指定されているものや、保存状態が悪く取扱が非常に難しい作品の輸送、展示業務であり、高い専門的知識と技術が必要である。契約相手方は、国宝・重要文化財の輸送、展示業務を幾度も行ってきた実績があり、文化財所蔵者（借用先）の信頼が厚く、当該業務を確実に遂行可能である。また、所蔵者から契約相手方で輸送をするよう指示を受けており、他の業者への委託は不可能であるため。	古代出雲歴史博物館	
企画展「出雲と都を結ぶ道～古代山陰道～」展示業務	R4. 2. 21	有限会社ササキ企画 東京都品川区東品川 3丁目22番20号 - 502	4,400,000	第167条の2 第1項第2号	提案競技審査委員会において、事業予定者に選定された者であるため。	古代出雲歴史博物館	